

令和6年第1回津奈木町教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年1月17日（水）14時00分～16時00分
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室
出席者 委員）雑賀優美、林田雄二、淵上幸哉
 教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃
欠席者 福田征起委員

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 雑賀委員・淵上委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和6年1月17日（水）14時00分～16時00分」とする。

委 員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） ・1/14 こどもかけっこ教室について

【日程第4】議案第1号 津奈木町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

事務局） 学校給食の運営を町の一般会計で実施する公会計化及び子育て世帯の負担軽減のため、小・中学校児童生徒の学校給食費の無償化を実施するため、本条例を制定するものでございます。まず1点目としまして、これまで学校給食費においては、学校、保護者、学校給食センターで組織する学校給食運営委委員会で予算を決定し、食材費の購入及び給食費の徴収を行っていました。これを町の一般会計、いわゆる公会計で行うことにより、保護者や教職員に係る給食費徴収の負担軽減が図られ、事務の効率化となります。次に2点目ですが、コロナ禍で国の交付金を活用し、令和4年度に始まった児童生徒に対する学校給食費の一部補助が令和5年度には全額補助となり、これを継承し、令和6年度から町長の意向に沿った期間を当分の間としまして、一般会計で全額負担する無償化を予定しております。現在、令和6年度の予算編成中ではありますが、町長も無償化の意向を考えられているようです。条例の内容は主に、給食費の徴収に関する内容となっております。今回、承認いただきますと3月議会で予算と条例を提出こととしてい

ます。芦北町では令和5年度から公会計となり、また、無償化を実施しています。

委員) 芦北町では、先生たちも給食費負担はないのか。

事務局) 先生たちは徴収しています。あくまで、児童生徒のみ無償化となります。

委員) 一時期、物価高騰により大変だと聞いていましたが、今はそういうことはないのか。

事務局) 物価高騰により、食材の購入値段も上がっています。今年度は足りない部分がありますので、その分は給食基金から賄う予定としています。

委員) 物価高騰が続けば、基金もなくなる可能性もありますよね。

事務局) 今年度で給食会計での処理が終わりますので、会計や基金は清算し、来年度から町の一般会計での運営となります。

委員) 無償化になるのに、給食費を徴収するのか。この条例の趣旨をもう一度説明願います。

事務局) 現在、学校給食運営委員会で運営している給食会計を来年度は一般会計に移します。町がお金を徴収する場合は、条例を作った上で料金を徴収しなければなりません。学校の先生も児童生徒も、この条例に基づいて徴収します、という条例をまず作ります。これが公会計化にするために必要な条例です。この中で給食費を取らない無償化しますというのを、附則の第2条に規定していますとおり、条例第2条第3項に規定する保護者については、第4条第1項の規定にかかわらず、学校給食費を徴収しない、という内容になっております。

委員) いままでこの条例は必要なかったのか。

事務局) 町の会計には入れませんので、条例の必要ありませんでした。ただし、給食センター運営要綱に徴収の規定が定められています。

委員) 学校給食運営委員会は解散になるのか。

事務局) 給食会計の審議は無くなりますが、他にアレルギー対策や物資購入などの議題もあるので、そのまま残します。

委員) 全会一致で可決。

【日程第5】議案第2号 津奈木町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について

事務局) 先ほどの議案第1号の条例で規則に委任しています第4条第2項の学校給食費の額、第5条の納期限、第7条の減免など、条例の施行に必要な事項を本規則で定めています。別表第1の給食費の額につきましては、令和6年度の当初予算に要求しています額を記載していますが、最終的には新年度が始まりましてから給食運営委員会の意見を踏まえ、教育委員会で決定することとしています。別表第2の納期限は、年11回で徴収する納期限を示しています。減免事項につきましては、第8条に規定しています。

委員) 給食センターの職員も払っているのか。

事務局 払っております。

委員) 無償化になることで町の負担が増えることはないのか。

事務局) 無償化分は全額町の負担になります。令和5年度までは国のコロナに対する交付金がありましたので、その財源を使って無償化を行っていました。来年度からこの交付金がなくなりますので、税金で賄うことになります。

委員) 全会一致で可決。

【日程第6】 議案第1号 令和6年度準要保護児童生徒就学援助費の認定について

事務局) 本件につきましては、個人情報が含まれますので、会議規則第6条ただし書きの規定により、非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員) 非公開承認。

【非公開】

【日程第7】 その他1 2月の主な日程について

事務局) ・2/1 13:00～ 熊本県市町村教育委員大会 ホテル熊本テルサ
・2/7 10:10～ 津小チャレンジマラソン 津奈木小学校周回コース
・2/9 13:30 津奈木町通学路安全推進協議会 つなぎ文化センター
・2/14 9:30 奨学生選考委員会 つなぎ文化センター
・2/28 13:30 津奈木町総合教育会議 津奈木町役場2階会議室

委員) 自由討論

【日程第8】 その他2 教育上の諸問題について

事務局) ・教育委員視察研修について
市町村教育委員大会と菊池市視察(2/1～2/2)
・2月総合教育会議について
令和6年度の教育概要、教育大綱、いじめ不登校、子どもの居場所作りなど

委員) 自由討論

【日程第9】 その他3 2月の教育委員会定例会の会議期日決定の件

日時) 令和6年2月28日(水) 10時00分開会(予定)

場所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)